

市民の声を市政に 一般質問 住みやすいまち目指して

平成23年第1回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する19項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会議会の会議録は6月ごろに発行の予定です。



(3/24・石岡小美玉スマートIC開通)

1. 山本 信子 (10 ページ)

- ① 高齢者の生活支援
(答弁：保健福祉部長)
- ② 予防接種補助
(答弁：保健福祉部長)

2. 福島ヤヨヒ (11 ページ)

- ① 市内中小業者の活性化を
(答弁：都市建設部長、副市長)
- ② 公共施設の快適な維持と新施設のあり方
(答弁：教育長)
- ③ 非正規職員の待遇改善を
(答弁：総務部長)
- ④ 子ども達の声をどう実現するか
(答弁：教育長)

3. 萩原 茂 (12 ページ)

- ① 財政状況
(答弁：市長公室長)
- ② 再編交付金事業
(答弁：都市建設部長、市長)

4. 小川 賢治 (13 ページ)

- ① 広域幹線道路の整備状況
(答弁：都市建設部長)
- ② 観光客の誘致拡大策
(答弁：産業経済部長)

- ③ テクノパークへの企業誘致
(答弁：産業経済部長)

5. 橋本 政美 (14 ページ)

- ① 小美玉スポーツシューレ
(答弁：市長、総務部長)

6. 大和田智弘 (15 ページ)

- ① 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画
(答弁：都市建設部長、市長)
- ② 急傾斜地崩壊対策
(答弁：都市建設部長、市長)
- ③ セットバックの指導徹底
(答弁：都市建設部長)

7. 関口 輝門 (16 ページ)

- ① 指定管理者制度導入に伴う対応
(答弁：保健福祉部長)
- ② 合併特例債の起債に関して
(答弁：市長公室長)

8. 戸田 見成 (17 ページ)

- ① 給食センター事業
(答弁：教育次長)
- ② スポーツシューレ公園
(答弁：教育次長、教育長)



山本 信子

Q . 高齢化で買い物難民が急増 交通弱者へ細やかな支援を

A . 地域経済への波及も視野 バスツアーを本格実施へ

Q 買い物バスツアー拡充策は
 日常の買い物に困難な方は全国に600万人いるとも言われる中、先日、小美玉社会福祉協議会が実施した買い物バスツアーの様子がテレビで放映され話題を呼んでいるが、これまでの経過と、今後市として支援の考えはあるのか。



高齢化に伴う交通弱者増大への対応は喫緊の課題。

A 保健福祉部長 本事業は、社協が市民から日常の買い物に困っている等の声を受け、市バスを使用し試験的に実施したのですが、買い物を含む外出を通じて、高齢者の閉じこもり防止や介護予防にも寄与しており、利用者の方にも好評を得ているところです。

これまで、小川、美野里、玉里の地区ごとに月1回ずつ、定員20名で実施し、昨年8月末の第1回

から本年2月までに計15回、延べ231名の参加者がありました。今後、本格実施に向けた社協内部の体制づくり、参加者に応じたコース設定など障がいを持つ方の参加も含め拡充に向けて検討していくようですので、市としても、支援要請がある場合には、前向きに検討し、併せて、地域経済の活性化につながる仕組みづくりについても商工会等と協議していきます。

Q 地デジ化!社会弱者への支援は

A 保健福祉部長 地上波テレビのデジタル化については、これまで広報紙や説明会等を通じて周知に努めています。特に、自力で対応できない方が問題になると考えており、高齢者世帯については、新年度早々に、社協や民生委員さんのご協力をいただき、各世帯を訪問するなど対策を講じていくよう検討しています。

また、生活保護世帯については、職員が各世帯を訪問する中で、国で行う無償での簡易チューナー給付や屋外アンテナの改修工事を奨

めており、現在、市独自の助成はありませんが、今後の動向等を踏まえ、必要性を鑑みながら検討していきます。

Q ワクチン接種助成事業 早期実施・全額補助で

A 保健福祉部長 現在、3ワクチン接種助成の開始に向けて、実施医療機関の選定や、国の基準単価に基づく接種費用の決定について、関係機関・団体等と調整しているところですが、いずれのワクチン接種についても、個人負担として1割相当額を予定しています。

なお、ヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチンについては、これらを含む同時接種に関連し死亡事例が全国で数例発生したことに伴い、国では両ワクチンの接種を一時的に見合わせています。(厚労省では3月24日、4月からの接種再開を決定) 市としては、対象年齢の制約から未接種者の拡大を生じない対応を望みますが、今後の動向を踏まえ、接種再開後、速やかに対応できるように早急に調整していきます。

公契約条例?・・・不況による受注競争の激化を受け、自治体が発注する建設工事等において、労働者賃金をはじめとする労働条件の保護や工事等の品質の確保を狙いとした条例。

Q. 地域経済の活性化を促す 市民が元気になる施策展開を

A. 小規模工事等も含めた 住宅リフォーム助成を検討



福島ヤヨビ

Q 市内業者の積極活用を

厳しい経済情勢のなか、長引く不況に苦しむ地元の中小業者を救済し、地域経済の活性化を促すため、地元業者を介した住宅リフォームへの助成制度を検討いただきたい。また、現在、制度化されてはいるが、小規模工事等への市内業者の活用が十分に図られていない状況にあり、これらの積極活用を通じて、市民・地元業者が元気になる施策を一体的に展開いただきたい。

A 都市建設部長 住宅リフォームへの助成については、県内では、4市において耐震に関する助成制度を設けているほか、一般のリフォームについては、神栖市において、市内経済や市民生活の安定に資するため、住宅の改良・改修工事への助成を、工事費用の2割、20万円を上限に行うなど、それぞれ各市の予算の範囲内において実施している状況です。

現在、本市では、一般住宅へのリフォーム助成は行っていませんが、耐震化を促進するため、平成21年度から、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象と

して、耐震診断士派遣への助成事業を実施しており、これまでに20戸に対して、1戸あたりの診断費用32,000円のうち、2,000円を負担いただき、残りを国・県・市で助成しています。

今後、この派遣事業を平成24年度まで実施予定ですので、この結果や市民の要望、また、先進地におけるリフォーム助成事業の実施状況等を踏まえ、小規模工事等の内容を整理しながら、助成制度の創設を検討していきます。

A 副市長 小規模工事登録者制度については、市が発注する小規模工事等において、市内業者への発注機会を拡大し、ひいては地域経済の活性化に寄与することを目的に、

小規模工事登録者制度の活用状況

項目		活用状況
H22	件数	17件
	受注額	821万
H21	件数	15件
	受注額	601万
H20	件数	15件
	受注額	399万
H19	件数	24件
	受注額	627万

(平成23年3月1日現在)

平成19年度から運用されているところで。

過日の議員からの指摘を踏まえ、各局に対し、登録業者の優先的な活用を依頼していますが、今後、本制度の目的を達成するため、周知徹底し、積極的な運用に努めていきます。

Q 労働者の適正な身分保障を 業務委託事業者等への要請は

A 総務部長 市が発注する公共事業や委託契約に際しては、可能な限りにおいて、地域の育成・活性化が図られるよう、地元業者の受注機会の確保に努めています。

一方、低価格の受注により、事業者や業務に従事する労働者へのしわ寄せが生じる懸念は否定できませんが、本来、事業者が守るべき最低賃金など労働条件の改善については、一自治体で解決するものではなく、国レベルでの然るべき法整備により解決を図るものと考えています。

プライマリバランス（基礎的財政収支）？・・・借金を除いた収入から、過去にした借金への返済部分を除いた支出を差し引いたもので、この黒字化が健全財政の前提条件となる。



萩原 茂

Q. 市の借金 今後の推移は 持続可能な財政運営を

A. 財政収支の黒字化を目標に 借金の縮減・負担適正化を図る

Q 借金の現状と健全財政への考え

市税や地方交付税など歳入の安定増が見込めない中、特に大規模な公共事業に関しては、真に必要な事業か、市民の意見は反映されたかなど、整備後の財政負担も踏まえ十分なる検討が求められる。また、災害による不測の事態への対応等も含め、借金への依存を考慮した将来にわたり持続可能な財政運営への考えを聞きたい。

A 市長公室長 市債残高について

は、平成22年度末の見込みで、総額349億4,600万円です。この内訳は、一般会計160億4千万円、下水道事業105億9千万円、農業集落排水事業26億6千万円、戸別浄化槽事業4,600万円、水道事業53億7千万円、病院事業2億5千万円となります。

これまでも新たな市債の発行については、世代間の負担を公平にする観点から、普通建設事業においては、後年度、地方交付税に参入される割合の高いものを中心とするなど、その活用に際して配慮しています。

しかし、いずれにしても返済には将来世代が支払う税金が充てられるため、過度の負担転嫁とならぬよう

事業費の圧縮にも努めており、また、各年度において、借金返済額以上の新たな市債発行を抑制し、後年度に交付税に算入されない市債の発行はしないこと等と併せて、プライマリバランス（基礎的財政収支）の黒字化を目標としています。

財政調整基金については、平成22年度末で約18億円の残高となる見込みです。本来、予算総額の10%を目標とすべきものですので、財政状況を踏まえながら、今後5年間で25億円を目標にします。

「市の借金」今後3カ年の推移（会計別）（単位：万円）

項目		H23	H24	H25
一般会計	残高	178億9,700	200億400	203億9,100
	返済額	13億3,100	13億3,000	13億5,700
生活排水3会計	残高	132億6,600	132億4,800	130億9,700
	返済額	5億1,900	4億8,000	5億300
水道会計	残高	54億8,700	58億5,600	61億200
	返済額	2億8,100	1億7,600	1億5,300
病院会計	残高	2億200	1億8,600	1億6,600
	返済額	4,500	1,500	2,000

Q 生活環境改善を第一に 基地周辺対策への考えは

A 市長 再編交付金の活用については、米軍再編に伴う共同訓練により、基地周辺地区に与える影響に特に配慮していくため、最優先で地元の要望に答えるべく事業を進めているところです。

事業実施にあたっては、10カ年で23億円の交付を受ける時限的な財源であることから、道路をはじめとする生活環境等の整備を進める上では、必要に応じて一般財源や有利な補助事業を活用し整備していく必要があります。

限りある予算と時間の中で、最大限の効果をあげるためにも、地元の方のご理解や議員各位のご協力が不可欠となりますので、この協力体制のもとで本事業の推進を図っていきます。



基地等の設置に伴う周辺住民への影響に配慮するため、再編交付金により整備される地区公民館（南原公民館）

Q. 魅力ある地域資源を再認識し 観光客・企業誘致の対策は

A. 新たな交流拠点を起点に 市民と一体で魅力を発信



小川 賢治

Q 観光客の誘致拡大策は

近年、都市と農林漁村の交流を通じた体験型観光が注目を集め、また、本市内においては霞ヶ浦、茨城空港、百里基地航空自衛隊の飛行訓練を目玉として、周辺地域との広域観光ネットワークを構築することの必要性が総合計画の中にも記されている。

これまで本市の観光に対する意識は希薄であったが、地域住民の主体的な関与を促しながら、観光客の誘致拡大、観光拠点の創出に向けた考えを聞きたい。

A 産業経済部長 茨城空港は開港

から1周年を迎え、2月末現在、86万人を超える来場者数を記録し、茨城県の新たな観光スポットとして賑わいを見せていますが、3月19日には北関東道の全線開通、さらに3月24日には念願の石岡小美玉スマートICが供用開始されるなど道路ネットワークが進展し、栃木・群馬の北関東3県をはじめとする広域的な交流拡大への期待が益々高まっています。

このため、地域資源のPRや交流促進の場として、(仮称)茨城空港「空の駅」整備を計画し、現在、

平成24年度内のオープンを目指し、準備を進めているところです。

また、霞ヶ浦を活用した新たな交流空間の形成をはじめ地域資源を活かした着地型観光の開発等を通じて、本市の特産品や観光資源など新たな魅力を積極的にアピールし、観光拠点の形成を図りながら、観光・商工業関係者をはじめ市民と一体となった魅力ある観光地づくりに努めていきます。



スマートICの開通により国道6号の渋滞緩和や茨城空港へのアクセス向上などが期待される

Q 茨城空港テクノパークへの 企業誘致の取組・成果は

A 産業経済部長 本県への工場立

地については、平成12年から10年間の企業立地面積、平成17年から21年までの県外企業の立地件数が

全国1位となるなど、厳しい経済情勢の中でも、企業誘致に成功している県と言えますが、一方で、本市を含む県央地域への過去5年間の立地面積は県全体の6%、件数でも8.3%と低迷している状況にあります。

本市における企業誘致の取組みについては、平成19年度、本市内に事業所等を有する企業220社に対しアンケート調査を実施し、茨城空港テクノパークに関心のある36社に対し、企業訪問を行っていただきます。また、県との連携により、関西・中京方面を中心に産業立地セミナーへの参加、新聞・経済誌への広告掲載等を実施しています。

現下の経済情勢の中、誘致には至っていませんが、市内外における空路・陸路ネットワーク進展を受けて、誘致実現の可能性は高まるものと期待しており、平成23年度には、企業ニーズや進出動向を把握するため、誘致対象企業のデータベース化に取り組み、経済情勢の回復の兆しが見えた際には、乗り遅れが生じないよう誘致活動に努めていきます。



橋本 政美

Q . スポーツシュレ事業推進は 住民投票で判断すべきでは

A . 議会の議決が最終判断 引き続き多様な意見踏まえる

Q 住民投票で市民の判断を

スポーツシュレ構想については、これまでに市民の合意が得られず計画だけが先行しており、昨年暮れの県議選の結果は、その不満が表れたものである。

今後、本事業を推進するには、住民投票により市民の判断を仰ぐ必要があるのではないかと。

A 総務部長

近年、地域の重要な問題について、直接、住民の意思を問う住民投票を実施し、この結果を積極的に自治体運営に反映させる機運が高まっていますが、現在、議会の解散や首長・議員の解職を問う直接請求の場合等については法に規定されるものの、個別施策の是非を問う住民投票について、法的な裏付けはありません。

しかし、住民の利害に関連する重要な行政事項について、直接、住民の意思を確認するものは当然で、その結果を尊重するのは当然と考えますが、あくまで地方自治の常態である議会制民主主義を補完する1つの手法ですので、現行制度の中では議会の議決が自治体における最終判断として最も尊重されるものと認識しています。

A 市長

住民投票制度は、あくまでも議会制間接民主主義を補完するため、市民の意思を把握する制度と認識しており、これまで同様、行政懇談会をはじめ各種の合などにより、市民の意見を直接聴く機会を設けるよう努めていきます。市民から直接賛否をとるのではなく、多様な意見を集約しながら行政運営を進めていきます。

Q サッカー場建設反対の声があるが

A 市長

本事業については、基本構想を策定以来、市報やホームページ等で周知に努めるとともに、説明会や意見交換会などを通じて、丁寧な説明を心掛けてきました。また、議会においてもご理解をいただき、関係予算等を議決いただいていたわけですが、にもかかわらず、事業凍結などのご意見が寄せられているのは認識しています。これは、これまで説明してきた内容と異なる解釈の情報が市民間に広まったことによるもので、このような誤解を招く結果となったのは、これまでの説明が十分でなかったと真摯に反省するものです。

Q 計画変更・中止の考えは

A 市長

これまで、本事業を円滑に実施するため、国・県補助金等の財源を確保するとともに、都市計画決定などの法手続きも完了し、都市公園としての位置づけも確定しました。したがって、本事業の取り止めや大幅変更は法的にも困難であり、国・県の信頼を損ない、今後の市政運営への影響など大きなリスクを負うこととなるため、そのような考えは非常に難しいことをご理解ください。

しかしながら、市民の皆様からのご意見として、①サッカーだけでなく総合的な運動施設とするべき、②もつと市民利用に目を向けるべき、③維持管理費の将来負担が懸念される、④市民協働の体制づくりを構築すべきなどのご指摘に因應するため、子どもから高齢者まで気軽に利用できる施設の設置や、交流を深められる施設配置など、計画の一部見直しを行いたいと考えています。

この見直しにより、基本計画時に算定した維持管理費における市の負担が、当初段階で約6千万円が2分の1程度に、安定期段階で約4千万円が3分の1程度に改善されると見込まれるほか、市民のさらなる利活用への拡大につながることとなります。

北関東自動車道の全線開通?・・・平成23年3月19日の15時から未開通であった佐野〜太田間が開通し、群馬県高崎市から茨城県ひたちなか市までの総延長約150kmが全線開通となった。

Q. 特例債や民活を有効利用し 霞ヶ浦沿岸整備の早期着手を



大和田 智弘

A. 湖岸公園の整備に着手 住民の声を踏まえ進める

Q 好機に乗じた早期整備を

総合計画の中で「水の交流エリア」に定める霞ヶ浦周辺地域については、優先的に施策・事業を展開するものとしており、これを具体化するために霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画が策定されている。

茨城空港の開港や北関東道の全線開通によるアクセス網が進展する今、この好機に乗じて、合併特例債や民間活力の利用しながら、早急に集客に結びつける思い切った整備を実施し、この風光明媚な地域資源を最大限に活かしていただきたい。

A 都市建設部長 平成22年3月に

策定された霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備計画については、権現山および大井戸地区にある豚舎跡地において、地域特性を活用し、水の交流エリアを形成する交流拠点を整備するものとしています。

この年次計画は、1期から3期に分けられ、第1期については、5年程度を目途に基盤となる施設整備を行うものとしており、今年度は、大井戸地区に計画される湖岸公園の整備に着手するため、用地測量および基本設計を行って

きます。

今後は、平成23年度より地域住民の意見を聞きながら、実施設計を行い、早期に事業整備手法や管理運営について検討のうえ、順次整備を進めていきます。



総合計画の基本構想の一つ、「水の交流エリア」の拠点となる霞ヶ浦

Q 狭あい道路の積極解消を

A 都市建設部長 狭あい道路の整備については、市内の現況調査を行い、積極的に解消していく必要があると考えています。

特に、住宅が密集し道路幅が4m未満の地域においては、災害時の救急活動等に支障をきたすことも予想され、安心安全な住環境を確保する観点から、この解消が課

題となっています。

このため、後退部分の用地取得や工作物・樹木等の撤去等にかかる補助制度の導入を含めて、先進自治体における状況や、本市において実施した場合の課題等を整理しながら、実施に向けて各方面と協議調整していきます。

Q 急傾斜地の崩壊対策は

A 都市建設部長 現在、市内において、急傾斜地崩壊危険箇所として、県に指定されている地区は、小川地区に5カ所、玉里地区に6カ所あります。

これまで、県事業として実施される全体延長2,530mのうち、899mの整備が終了しており、平成23年度は、恵比寿地区で31mが予定され、同地区の整備は終了します。

上高崎弁財天地区については、過日、県に整備実施を要望したところですが、その後、同地区における一部崩壊の経過を踏まえ、早急な整備を要望していきます。



関口 輝門

Q. 指定管理者制度導入による 住民福祉向上への効果検証は

A. 管理運営費の圧縮ないが 周辺事業含め福祉向上に寄与

Q 保健施設への制度導入の意義は
指定管理者制度は、公の施設を民間事業者等に管理運営させることで、更なる住民福祉の向上につなげるものであるが、本年4月から、市内3つの保健施設への導入によるメリットは何か。また、導入後の事業評価を含め、設置者として今後どのように関与していくのか。

A 保健福祉部長 4月から市内3つの保健施設を指定管理者制度に移行することにより、これまで市が行ってきた施設の管理運営について、管理者に選任した「小美玉社会福祉協議会」へ委ねることになりますが、引き続き、健康増進課、福祉事務所が担当する業務は、同施設内で実施していきます。
この制度導入により、管理運営経費は圧縮されませんが、行革推進により人員確保が厳しい中においても、昨今の新たなワクチン接種をはじめとする健康増進事業や介護予防等に関する業務は増加しており、これらの対応に万全を期すとともに、新規事業にも前向きに対応することが可能になると考えています。

また、これから施設管理を担う社協としても、これを契機に、新たにボランティアセンターの設置や障害者自立支援事業、独自の収益事業などを検討しているほか、土日・祭日等の施設の有効活用と併せて、総合的な福祉施設としての利便性向上により、市民サービスの底上げが図れるものと考えていますので、市としても、引き続き、協力体制の中、責任を持って館運営に努めていきます。

Q 管理料の積算根拠・事業評価は

A 保健福祉部長 指定管理料の算出については、3施設の過去3年間の収支状況をもとに、予算分類をし、使用料などの歳入分を差し引いた上で設定しています。

同制度の導入にあたっては、保健福祉施設運営協議会を中心に移行に伴う課題等を協議し、選定委員会の中で、社協同席のもと、選定基準に従い細部の事情聴取を行っており、今後の運営に関しても、運営協議会の中で検討していきます。

Q 多額に及ぶ合併特例債 将来負担の想定・対策は

A 市長公室長 合併特例債は、事業費の95%まで借入れでき、このうち7割が普通交付税に算入され、実質、残りの3割が市の借金となるため、公債費比率の算定にも有利となります。

本市の場合、この起債可能額は約200億円ですが、実質公債費比率を18%以内とするため、135億円を限度額にしています。これは新たな財政需要が生じた場合にも対応できること等を考慮したものです。

また、特例債を圧縮するための国県補助等の活用については、平成23年度では、予定する特例債事業費約25億円のうち約6億円の交付が見込まれるほか、県では、合併市町村を支援するため、7億円を限度に支援措置を講じています。
いずれにしても、合併特例債は借金であり、新市建設計画を基本に、合併に必要な事業との認識を踏まえ慎重に対応していきます。

Q. 給食提供の集約化に伴う危機管理への対策は万全か



戸田 見成

A. 衛生管理マニュアル基本に各工程間の連携強化を図る

Q 給食センター危機管理対策は

昨年9月から給食センターが運営開始されたことにより、効率的に給食の安全確保が図られた一方、この集約化に伴い危機発生時の被害拡大が懸念される。一層の危機管理への対策が求められる中で、食材汚染や水道の断水をはじめ自然災害も含めた様々な危機への対応をどのように考えているのか。

A 教育次長 給食センターの危機

管理対策については、文科省で定める学校給食衛生管理基準を準用するほか、市としても衛生管理マニュアルを作成し、これに基づく徹底した衛生管理の下で学校給食を運営しているところです。

学校給食の提供には、食材の仕入れ、調理、配送等を通して、安心安全の徹底が求められており、学校給食に携わる全ての職員の細部にわたる点検および協力連携が必要ですので、人的被害を最小限にするとともに、各過程で発生した事故に的確かつ迅速に対応していきたく考えています。

また、災害等においては、様々な災害、また、その規模に応じた

対応が求められますが、基本的には衛生管理マニュアルの考えを踏まえ、災害に応じて適切に対応していきます。



小川・美野里地区の小中学校等に約5,000食分の給食を供給する小美玉給食センター。昨年9月から運用開始される

Q スポーツシユール整備に伴う

自然環境保全への対応は

スポーツシユール公園整備に伴う環境影響調査を実施してきたが、このエリアには希少動植物の生息が確認されている。基本計画には環境との共生を理念に掲げ、自然環境の保全を通じた学習の場としての機能も併せ持つわけであるが、法に基づく然るべき環境への配慮はなされているのか。

A 教育次長 スポーツシユール公

園整備に伴う環境調査については、平成21年3月から1年間かけて、季節ごとに影響を受ける可能性のある項目、水質、動物、植物、生態系についての現地調査を行うとともに、公園整備計画に対する環境影響評価を実施してきました。

この調査の実施については、法による義務付けではありませんが、周辺の自然環境に特に配慮するため、市が任意で独自に行ったものに意見を求めながら行ってきました。また、調査にあたっては、市内の環境調査団体とも季節毎の調査において情報交換をしながら進めてきており、本事業における環境保全への配慮については、ご理解いただいているところです。

今後の工事実施段階や供用後の対策については、評価結果に基づく対策を講じていくことになりませんが、この実施にあたっては、引き続き、専門家や市内環境団体等にご協力をいただきながら適切に進めていきます。